

平成 21 年 6 月 10 日現在

研究種目：基盤研究(B)
 研究期間：2005～2008
 課題番号：17320081
 研究課題名(和文) 多文化共生社会に対応した言語教育政策の構築に向けた学際的研究
 —複合領域としての日本語教育政策研究の新たな展開を目指して—
 研究課題名(英文) An interdisciplinary study for the appropriate language education
 policy in a multicultural society in Japan —For the new development
 of the Japanese education policy study of the compound field
 研究代表者
 野山 広(NOYAMA HIROSHI)
 独立行政法人国立国語研究所・日本語教育基盤情報センター・グループ長
 研究者番号：40392542

研究成果の概要：

今後の共生社会に対応した言語教育政策構築の構築について考える場合、「1. 外国人受入れ問題に関連して」と「2. 自国語(日本語)、母語、外国語の普及政策問題に関して」にわけて考えていく必要がある。また、1や2の問題に関して、これから構築する政策が砂上の楼閣にならないようにするためには、国や自治体において、コーディネーターという専門職の配置や、ネットワーク作り、協働実践の工夫が期待される。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	3,800,000	0	3,800,000
2006年度	4,800,000	0	4,800,000
2007年度	3,700,000	1,110,000	4,810,000
2008年度	2,500,000	750,000	3,250,000
年度			
総計	14,800,000	1,860,000	16,660,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・日本語教育

キーワード：多文化共生社会、言語教育政策、言語教育、日本語教育政策、日本語教育、外国人受入れ政策、学際的研究、政策研究

1. 研究開始当初の背景

グローバルな人の流れの中で、日本でも、外国人登録者数は増加の一途を辿り、多様な言語・文化背景を持った幅広い年齢層の人が、地域住民として生活し、可視化されはじめていた。こうした人々が共存する社会を多文化共生社会とするならば、こうした社会の要請・期待の一つは、例えば、外国人定住者の需要に応じた言語教育政策の構築や具体的な施策の展開である、と捉えられた。

2. 研究の目的

1のような背景を踏まえると、社会状況の変化に応じた受入れ体制の充実・改革に向けた、総合的で学際的な言語教育政策研究や政策の立案がますます必要となることが推測・期待される。そこで本研究は、以下の3つを目的として行った。

- (1) 多文化共生社会に対応した言語教育政策の構築に向けた基礎資料を提供すること
- (2) 学際的な観点からの政策研究を試み、成果を報告することによって、複合領域としての日本語教育政策研究(日本

語教育学の制度研究)の新たな展開に貢献すること

- (3) 政策研究の重要性について喚起するとともに、認識の深化を促す役割を果たすこと

3. 研究の方法

分担者や協力者の持つ多様な専門背景を生かしながら学際的観点から研究を行ってきた。具体的には、国際教育学、異文化間教育学、社会教育学、社会言語学、日本語教育学、外国語教育学、経営学など観点から、国内外の先行(モデル)地域の実践事例を中心として、縦断的あるいは横断的に調査(視察・観察、フィールドワーク、インタビュー、など)しながら、インターディシプリナリーな方法で、記述・分析・報告してきた。

4. 研究成果

3の研究方法を活用して、喫緊の課題として想定される、外国人住民に対する第二言語としての日本語教育の支援方策や、関連した人材(教員やコーディネータなど)の育成・研修プログラムの充実に有用な基礎資料の提供を図った。以下、本研究の概要と研究成果について、具体的に述べる。

本研究は、2005(平成17)年度から2008(平成20)年度にかけて、「多文化共生社会に対応した言語教育政策の構築に向けた学際的研究—複合領域としての日本語教育政策研究の新たな展開を目指して—」というテーマを掲げて実施した。

具体的には、国内の地域(北海道札幌市、秋田県能代市、群馬県大泉町・太田市、長野県上田市、東京都足立区、大阪府大阪市、福岡県福岡市、沖縄県西原町など)、及び、海外の4地域(ドイツ:主にベルリン地区、韓国:ソウル周辺、スウェーデン:ストックホルム周辺、オーストラリア:メルボルン等)に定住した(その地域における)非母語話者である外国人や移民の受け入れ体制や、政策の展開、在り方に焦点を当ててきた。

移民社会の到来が推測される日本の場合、今後ますます、国内の地域社会に定住、永住、帰化する者が増加することや、二重国籍となる者も増えていくことが予想される。今後日本において、例えば、さまざまな文化的背景を持った人々が共生しやすい多文化共生社会の構築という目標を掲げる場合、先述の課題の中で日本語非母語話者に対する第二言語としての日本語教育の推進、特に子どもたちの未来に繋がるような言語教育政策・施策の在り方を考えていくことが最重要課題の一つであると思われる。そのためにも、互いの異なる言語や文化(民族性)を認め、尊重しあいな

がら「共に生きる社会」をどのようにつくりだしていくのか、多くの国民・住民が考え、議論することが必要である。そして共生社会をつくっていくことを覚悟したならば、多少の文化摩擦が生じることは通過儀礼として受けとめつつ、日本に永住する覚悟を決めた(日本語を第一言語としない)人々の言語学習環境の整備や言語教育施策の充実を図る必要がある。さらには、異なりを持つ人々が共存しつつ互いの特性を生かしあえる柔軟な社会を構築できるように、多文化・異文化間教育、開発教育、生涯学習論などの理念や知見を生かしながら、受入れ(ホスト)側である国民全体の意識改革を図ることも肝要となる。

科研の調査研究(比較分析)の結果として、今後の多文化共生社会に対応した言語教育政策構築へ向けた課題として次のようなことが考えられる。

(1) 外国人受入れ問題に関連して

- ① 日本に受け入れた外国人の定住化の問題や、日本社会への適応、統合問題に関連した基本法の制定に関する問題
- ② 受入れ問題を横断的に考える機関(例えば「多文化共生庁」「生活文化省」など)の設置へ向けた法案策定の問題
- ③ 多文化共生社会の構築へ向けての条件整備として、外国籍住民の永住権、国籍取得の条件問題の改善問題、及び永住権や帰化申請に際しての日本語能力条件(基準)の明文化の問題
- ④ 多文化共生社会の到来を想定した場合の家族形成や日本生まれの子どもへの国籍取得に関連して、血統主義と生地主義の選択に関する法律改定や政策立案の問題

(2) 自国語(日本語)、母語、外国語の普及政策問題に関して

- ① 第二言語としての日本語の教育や学習支援の推進に関する問題
 - 1) 「移民(定住者)のための日本語教育」という発想の確立と展開
 - 2) ための言語サービス(日本語教育、生活適応プログラムなど)の展開と財源の確保
 - 3) 効果的なカリキュラムやプログラムの開発・普及
 - 4) 開発プログラムの更なる充実や活用方法に関する理解促進・普及施策の展開
 - 5) 担当教員の指導力や柔軟性(寛容性)の向上へ向けた養成や研修の充実
 - 6) 子どもの母語も理解できるバイリンガル教員・相談員の育成や配置の問題
- ② 多文化共生社会に対応した言語(国語・日本語・外国語)教育政策の在り方や施策=対応方策の再検討
- ③ 日本語教育、生活適応研修等のプログラムの充実・整備へ向けた自治体内部の体制整備を図ることと、関連機関との協力

体制の整備

- 1) 国による自治体や民間団体に対する支援・相談体制の強化・整備
 - 2) モデルプログラムやカリキュラム等の作成
 - 3) コーディネーター（言語生活支援の充実に向けて、繋ぎ役として不可欠な人材）の育成・研修や、専門職（有給）ポストの確保・配置
 - 4) 連絡・協議（情報交換）の場の提供、財政支援など
- ④ 受入れ側である日本人に対する多文化理解のための教育・研修や協働実践活動の推進

これらの外国人受入れ問題や、自国語（日本語）、母語、外国語の普及政策問題に関して、これから構築する政策が砂上の楼閣にならないようにするためには、例えば、各自治体において、以下のようなコーディネーターの配置や、ネットワーク作り、協働実践の工夫が期待される。

まず、「自治体が専門機関との協定の下、例えば、その機関で養成したコーディネーターを自治体に受入れ、その職位を確保・維持した上で、新たな知見（第二言語としての日本語教育の概念や意義）の理解を促進し、共通意識化すること」が肝要である（野山 2008）。

次に、地域において、専門機関（某大学）・学校・教育委員会・行政との連携を構築する場合、その連携は「教育委員会から専門機関＝大学への『委託』でもなければ、市内の小中学校との『補完』的役割を果たすような関係」ではなく、「『異なる組織同士が対等な立場で一つの事業に参加する』という協働関係（野津 2008）」であることが重要である。

そして、この協働関係を支える基盤として、「組織間・関係者間の情報ギャップを埋め、誤解を軽減するための公的コミュニケーションの場としての『〇〇プロジェクト会議』や『多文化〇〇担当者会議』への積極的な参加」があることや、これらの会議が「公的な社会的認知のある場として設定することで、連携参画者相互の関係が客観的に保障され、意識の共有が徐々に可能となる」装置の役割を果たしているということ。さらには、こうした「連携＝対等な立場という規範の形成に欠かせない『協定』の締結が、初期段階で的確に行われたことで、『平等性や『相互理解』を前提とした『公的コミュニケーション』の場の拡充や、異なる文化を持った組織や人の連携・協働の深化につながる」ということを忘れてはならない。

最後に、将来の多文化共生社会や移民受入れの時代に対応した「つなぎ役」の新たな組織作りを提案しておきたい。

日本語教育能力検定試験の学習範囲の広さ

からもわかるように、日本語教育学や日本語教育政策研究は、従来学際的で、複合領域にまたがる学問である。そうであるならば、将来、日本に移民受入れの時代が到来することを想定し、総合的な観点から言語教育政策構築の可能性を探ろうとする場合、ひとつの自治体において、一つの専門機関＝大学・大学院と協定を結び、連携・協働を実践するだけでは、移民やその子どもたちの言語生活支援を継続して的確に行っていくことは困難であろう。そこで、例えば、移民受け入れ先進国の一つドイツで既に活動している機関（RAA（注））の活動内容を参考にして、以下のような活動が充分できるような新組織を全国的に作っていきけるシステムを盛り込んだ政策を構築していくことが期待される。

- ・ 移民の子どもと保護者に対する相談や支援
- ・ 移民の子どもを支援する学校に対する相談や支援
- ・ 学校や学校外団体が、移民の保護者に対して行う活動の支援
- ・ 学校と他の団体の間をつなぐ＝コーディネーター
- ・ 教育方法の改善・開発、遊びや教材の改善・開発
- ・ 異文化間活動の理解・促進に向けた新たなコンセプトの導入

（注）この活動事例は、中山（2008, 22-23）を参照した。ドイツには、移民児童・生徒に対する支援団体として、RAA（移住家族と青少年のための地域支援機関）が存在する。この機関は、1980年に、NRW（ノルトライン・ヴェストファーレン州）のルール地方に最初に設立され、現在、同州の27カ所にあるという（中山, 22）。この組織の特徴の一つに、ドイツ人以外の（移民出身者）職員の雇用が義務付けられており、移民出身の職員とドイツ人職員の平等が目指されている。また、地域の学校に所属している教員が、仲介教員としてRAAに所属し、労働時間の半分ずつを、学校とRAAで過ごしている。例えば、NRWの中でも特に移民の多い街の一つであるビーレフェルトには、所長、秘書、4人のソーシャルワーカーと6人の仲介教員がおり、多様なスタッフが協働することで、行政と移民と学校のような、異なる文化を持った組織や人々との連携やコーディネートをしやすくしている（中山, 25）。

中山あおい(2008)「ドイツの移民児童・生徒に対する支援団体のネットワークと連携」『異文化間教育』28号、異文化間教育学会、pp. 21-31.

野津隆志(2008)「ニューカマー支援 NPO と学校・教委・行政の連携」『異文化間教育』28

号, 異文化間教育学会, pp. 10-20.

野山広(2008)「連携におけるコーディネーターの役割と課題ー地域における研修やワークショップを事例としてー」『異文化間教育』28号, 異文化間教育学会, pp. 32-43.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

①野山広(2008)「多文化共生と地域日本語教育支援ー持続可能な協働実践の展開を目指してー」『日本語教育』138号, pp. 4-13. 日本語教育学会(委託論文・査読有り)

②野山広(2008)「連携におけるコーディネーターの役割と課題ー地域における研修やワークショップを事例としてー」『異文化間教育』28, pp. 32-43. 異文化間教育学会(特定課題委託論文・査読無し)

③野山広(2007)「日本語ボランティアの今ー日本語ボランティアを取り巻く社会の状況を探るー特集『知る・始める日本語ボランティア』月刊『日本語』2月号, pp. 10-11, アルク(査読無し)

④野山広(2007)私のフィールドノートから「集住地域の言語生活調査」『月刊 言語』5月号, pp. 86-90. 大修館書店(査読無し)

⑤野山広(2005)「多文化共生社会に対応した外国人受入れ施策や言語教育施策の在り方に関する一考察ー諸外国の受入れ施策や言語教育施策を事例としてー」『言語政策』1, pp. 37-62. 日本語政策学会(依頼論文・査読無し)

[学会発表] (計10件)

①野山広(2008, 7)「地域日本語学習支援の現場から見えてくること」日本語教育学世界大会2008第7回日本語教育国際研究大会予稿集1, pp. 91-94.

②野山広・藤田美佳・石井恵理子・桶谷仁美(2008, 5)「就学前日本語教育とリテラシー教育の重要性ー母親が日本語非母語話者の子どもの場合ー」日本語教育学会2008春季大会予稿集, pp. 233-244.

③野山広・横溝紳一郎他(2007, 10)「地域の多言語・多文化化と日本語教育政策研究の可能性ー言語サービス, 言語景観, 人材育成の充実を目指してー」2007年度日本語教育学会秋季大会:予稿集, pp. 263-274(パネルセッション)

④野山広他(2007, 6)「外国人住民への言語サービスについて考えるー地域社会・自治体は多言語社会をどう迎えるか」日本語政策学会第9回大会:予稿集, pp. 42-44(パネル発表)

⑤野山広・川村尚也(2007, 6)「移民に対する言語教育政策の展開と母語教育の重要性ースウェーデンの場合ー」異文化間教育学会第28回大会:抄録集, pp. 116-119(共同発表)

⑥野山広・佐藤郡衛・杉澤経子(2007, 6)「多言語・多文化教育研究の在り方について考えるー言語サービスの実践からー」異文化間教育学会第28回大会:抄録集, pp. 52-55(ケース・パネル)

⑦野山広(2006, 11)「日本の地域社会における外国人住民に対する言語政策の展開」韓国社会言語学会・国立国語院共催国際シンポジウム予稿集(招聘講演II), pp. 135-144.

⑧野山広(2006, 7)「日本におけるJSL児童・生徒への言語教育政策:共生社会へ向けての課題」公募パネル「言語マイノリティの子どもたちへの言語教育を考える:日本とアメリカの現状を踏まえて, 日本語教育国際研究大会(ICJLE2006)予稿集, pp. 49-50, 日本語教育学会

⑨野山広・石井恵理子他(2006, 5), 2006年度日本語教育学会春季大会予稿集:「言語学習環境の整備と自主学習能力の育成」パネルセッション「多言語環境下にある子どもの『学習能力』」, pp. 273-284. 日本語教育学会

⑩野山広(2005)「多文化共生社会の構築に向けた人材研修の在り方に関する一考察ー地域日本語支援コーディネーターやボランティア研修の展開を事例としてー」第26回異文化間教育学会

[図書] (計11件)

①野山広(2009)「今こそ、子どもの学びを支える政策構築をー共振から大転換へ」『移動する子どもたち』のことばの教育を創造するーESL教育とJSL教育の共振』(川上郁雄・池上摩希子・石井恵理子・齋藤ひろみ・野山広編) pp. 316-326, ココ出版

②野山広(2009)「これまでの日本語教育政策ー1945(昭和20)年以降の動向に焦点を当てながら」『日本語教育 政策ウォッチ 2008ー定住化する外国人施策をめぐって』(田尻英三編) pp. 5-25, ひつじ書房

③野山広(2009)「多言語・多文化共生の時代に応じた日本語教育政策の構築に向けて」『移

動労働者とその家族のための言語政策－生活者のための日本語教育』（春原憲一郎編）
pp. 147-165, ひつじ書房

④野山広(2008)「本格的な『言語政策』の形成へ高まる期待」熊谷晃・春原直美・野山広・平高史也編『共生－ナガノの挑戦（チャレンジ）－民・官・学協働の外国籍住民学習支援』
pp. 196-203 及び 215-217, 信濃毎日新聞社

⑤野山広(2008)「日本語教育政策の展開－子どもたちの未来のために」熊谷晃・春原直美・野山広・平高史也編『共生－ナガノの挑戦（チャレンジ）－民・官・学協働の外国籍住民学習支援』 pp. 185-195, 信濃毎日新聞社

⑥野山広(2007)「日本の言語政策と多文化共生社会：諸外国の受入れ政策や言語政策との比較を通して」河原俊昭・山本忠行編著『世界の言語政策 第2集－多言語社会に備えて－』 pp. 29-58, くろしお出版

⑦藤田美佳（協力者）(2007)「秋田県における外国人住民へのサポート」 pp. 102-121, 河原俊昭・野山広編著(2007)所収

⑧春原直美・熊谷晃（協力者）(2007)「長野県における官民協働ネットワーク化の取り組み－現場ニーズから生まれた言語サービスの展開」 pp. 84-101, 河原俊昭・野山広編著(2007)所収

⑨野山広(2007)「集住地域の言語サービス－群馬県太田市・大泉町の場合」河原俊昭・野山広編著(2007)『外国人住民への言語サービス－地域社会・自治体は多言語社会をどう迎えるか』 pp. 30-46, 明石書店

⑩野山広(2006)「国内のボランティア研修のストラテジー」春原憲一郎・横溝紳一郎編著『日本語教師の成長と自己研修－新たな教師研修ストラテジーの可能性をめざして－』 pp. 70-105, 凡人社

⑪野山広(2006)「多文化共生社会に対応した言語の教育と政策－『何で日本語やるの?』という観点から－」大津由紀雄編著『日本の英語教育に必要なこと－小学校英語と英語教育政策』慶應大学出版会, pp. 152-170.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

野山 広 (NOYAMA HIROSHI)
独立行政法人国立国語研究所・日本語教育
基盤情報センター・グループ長
研究者番号：40392542

(2) 研究分担者

石井 恵理子 (ISHII ERIKO)
東京女子大学・現代文化学部・教授
研究者番号：90212810

川村 尚也 (KAWAMURA TAKAYA)
大阪市立大学大学院・経営学研究科・准教授
研究者番号：80268515

佐藤 郡衛 (SATO GUNEI)
東京学芸大学・国際教育センター・教授
研究者番号：25205909

平高 史也 (HIRATKA FUMIYA)
慶應義塾大学・総合政策学部・教授
研究者番号：60156677

松本 茂 (MATSUMOTO SHIGERU)
立教大学・経営学部・教授
研究者番号：50209631

山西 優二 (YAMANISHI YUJI)
早稲田大学・文学学術院・教授
研究者番号：50210498

横溝 紳一郎 (YOKOMIZO SHINICHIRO)
佐賀大学・留学生センター・教授
研究者番号：60220563